

## 第8回行方市庁舎建設市民会議

- 1 開催日時：令和5年11月20日（月）15時00分～16時30分
- 2 開催場所：行方市情報交流センター会議室
- 3 出席者：行方市庁舎建設市民会議 委員9名（委員2名欠席）  
市長、副市長、事務局4名（総務部資産経営課）
- 4 内容：次第に沿って、第8回市民会議を行った。内容は次のとおり。

### 事務局

皆様お待たせいたしました。定刻になりましたので、行方市庁舎建設市民会議を始めさせていただきます。本日はご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の会議の進行役を努めさせていただきます、総務部の幡谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料のご確認をお願いします。今回の資料は、お手元に配布されているものになります。次回の会議からは、委員の皆様が事前にご確認できるよう早めに発送をしていきたいと思っております。それでは、資料について説明します。本日の資料は次第がついているものと参考資料の2点で、いずれもホチキス止めになっているものになります。乱丁・落丁がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、初めに委嘱状の交付を行います。本来であれば市長からお一人お一人へ交付すべきところですが、本日は代表者の方に交付するということをご了承いただきたいと思っております。代表者高塚利英様、前にお願ひします。

（市長より委嘱状の交付）

### 事務局

各委員の皆様には委嘱状をお手元にお配りしてありますので、どうぞご確認のうえ、お納めください。続きまして、行方市庁舎建設市民会議の再開にあたりまして、鈴木市長よりご挨拶を申し上げます。

### 市長

行方市庁舎建設市民会議を再開するにあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、市民会議の委員にご就任をいただきまして、あわせて御礼申し上げます。

さて、これまで令和元年から令和3年3月までの2年間にわたり開催されました市民会議ではありますけれども、コロナ禍の中、調査のあり方や必要性、また機能などにつきまし

て、様々な視点から、評価や検証をいただき、庁舎建設基本構想、基本計画をもって、ご報告いただいたところでございます。

それを受けまして、令和3年5月に基本計画を策定以降、本日に至るまでの基本計画に向けて、議会や市民の皆様の説明を重ねてきたところでございますけれども、長引くコロナ禍や世界情勢の変化に伴いまして、物価、また、価格高騰の影響に早まった事業費の高騰、また人手不足、さらには病院施設の活用方法への幅広い意見などによりまして、基本計画で目標といたしていたしました令和7年度中の供用開始が見込めない状況でございます。

このような状況にあることから、今もなお続きます全国的な物価高騰、また財政状況などを考慮しつつ、再度現状の課題を把握、また、定義をいたしまして新庁舎の基本方針、基本理念の実現に向けまして、基本計画の一部を見直してまいりたいと考えまして、この度の会議の開催をさせていただいた次第でございます。

基本計画におきましては、建設地をなめがた地域医療センター周辺としておりますが、地域医療センターの所有者から、施設の譲渡の申し出が、市に対して提出されておりますことから、同年に実施した不動産活用可能性調査におきましては、施設の一部を除く大部分が庁舎として活用可能との報告を得ているところでございます。病院の敷地や建物を活用して庁舎とすることは、資源の有効活用にもつながり、行財政の効率化のみならず、市民の財政負担の軽減を図ることができると考えます。

また、病院や消防署などの市民の安心安全につながる施設等に隣接する立地におきましては、防災、減災などのレジリエンスや地域医療の持続可能性にもつながるものでございます。

この事からも、ぜひ委員の皆様方には、これまでの計画や計画書内の規模などを改めてご確認いただくとともに、病院施設等を活用した建設手法についてご異議ご議論いただき、市民の皆様が自分たちで未来の街を作ることができるよう、明確に反映させていただきたいと思っております。

皆様ご存じの通り、現在使用している北浦庁舎、玉造庁舎は旧耐震性基準の建物であることから、その対応は急務でありますし、今後、大きな地震にあった場合にどのようになるかは、不明確でございます。皆様方には何かとご負担をおかけいたしますが、皆様のご知見を取り入れまして、事業を進捗させてまいりたいと考えておりますので、本質的なご議論を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

事務局

どうも、ありがとうございました。続きまして、委員の自己紹介をお願いいたします。自

己紹介の順番は反時計回りで、宮内委員さんから順番でお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

(自己紹介、委員2名欠席報告)

事務局

続きまして、委員長及び副委員長の選任を行います。委員長、副委員長が決まるまでの間、事務局の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

お手元の参考資料内にある行方市庁舎建設市民会議設置要綱第5条の規定に記載されている通り、委員長と副委員長の選任につきましては、委員の互選によることとなっております。委員長、副委員長の選任について、どのように選任したらよいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

委員

事務局一任でお願いいたします。はい、事務局一任で。

事務局

ただ今、委員の方から事務局一任という意見が出ました。他になければ、事務局一任でよろしいでしょうか。

はい、それでは事務局案といたしまして、委員長には行方市庁舎建設市民会議の前委員長でありました行方市消防団女性部長の海老澤委員にお願いをしたいと思います。また、副委員長につきましては、行方市区長会麻生地区並びに区長会会長の橋本委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声および拍手あり)

事務局

はい、どうもありがとうございます。それでは委員長、副委員長、海老澤様、橋本様ということで決定をさせていただきます。

それでは、海老澤様、橋本様につきましては、大変すいません、席のご移動をお願いしたいと思います。

それでは、委員長に就任されました海老澤委員長から、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

皆様、改めましてこんにちは。前回の委員長ということで、またお話が向いてきましたの

で、乗りかかった船っていうのもありますので、今期もまた委員長を務めさせていただきます。一言とあったんですけど、すいません、二言ぐらいちょっとご挨拶させていただきます。

前回の委員会はですね、皆さんに配られた表紙にあるように、今回の委員会は第8回目になります。以前の委員会は、1回から7回、通常の委員会っていうのは、せいぜい多くても3回か4回ぐらいで終わっているものなんですけど、今回のこの会議がですね、令和7年まで続くという、長い委員会にある見通しになりますので、皆様、協力の方、まずよろしく願いしたいと思います。

第1期の、1期、2期というとなんですけど、1期目の委員会の時にはですね、市民からの公募の方とか、有識者の方もいらっしゃいましたので20数名、確か委員の方もいらっしゃいました。

で、今回は、多分、人数的にはかなり絞っておりますので、ある程度皆様方でですね、今後かなりの方向性を決めていただくような、そういう会議になると思いますので、また、改めてご協力の方、よろしく願いしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

#### 事務局

どうも、ありがとうございました。

それでは、行方市庁舎建設市民会議設置要綱第6条第1項によりまして、会議は委員長が招集し、その議長となる、と規定されておりますので、委員長に議事の進行をお願いいたします。

議長、よろしく願いいたします。なお、同第6条第4項により、本会議は原則として、公開としておりますことを申し添えいたします。議長、よろしく願いします。

#### 委員長

それでは皆様、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、はい、ありがとうございます。じゃあ、着座にて失礼いたします。

それでは、皆様にお配りしております資料を元にですね、次第に従いまして進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

まず、議題1.市民会議の目的っていうのがありますので、こちらの方の説明を事務局の方からお願いしたいと思います。事務局の方、よろしく願いします。

#### 事務局より設置条項の説明。

市民会議は、庁舎建設に関する事項について、調査及び検討し、市長に報告する。今回は計画見直しということで、よろしく願いします。

委員長

はい、ありがとうございました。議題1なのですが、ご意見等、ご質問があればお願いしたいと思います。大丈夫でしょうか。本文を読んでいただいたという形で進めたいと思います。

続きまして、議題2のこれまでの事業経過として、議題としていきたいと思います。事務局の説明、続けてお願いいたします。

事務局よりこれまでの事業経過を資料にそって説明。

委員長

はい、ありがとうございました。ただいま議題2についての説明がございましたけれども、ご意見やご質問等ありましたら、どうぞ遠慮なく手を挙げていただければと思います。いかがでしょう。大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。

恐れ入ります。市長、公務のためにこれから退席をさせていただくということですので。

市長

すみません。この後、どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

委員長

ありがとうございます。続きまして、議題3の1)から4)まで一括ですね、事務局の方へ議題3の期間、基本計画の見直しの必要性を議題としまして、説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局より説明。

3. 基本計画見直しの必要性です。1) 庁舎建設整備事業スケジュール案ということで、上段に基本計画の段階でのスケジュールを、中段に見直し案ということで、令和6年からのスケジュール案を、下段に新市建設計画や合併特例債の利用期限を入れさせていただいております。今のままでは、合併特例債も令和7年度までしか使えませんが、計画変更すれば期限の方は5年伸ばすことができますので、令和12年度まで期限の延長が可能となっております。

2) 基本計画の位置付けということで、資料のとおり、基本構想で方針や理念を決め、続いて基本計画の方も決めまして、現在の基本計画が策定されている状況となっております。

また、その内容については、今回の見直しの中でも、ご確認をいただければと思っているところでございます。

3) 基本計画の再確認ですが、基本構想や基本計画の中に書いてございます、現庁舎の問題点でありますとか、新庁舎の必要性の部分になっております。防災の視点というところは、北浦、玉造庁舎も、耐震性能も不足ということで、旧耐震基準のまま、耐震補強をせず、現在も活用している状況です。

また、麻生庁舎の防災拠点としても、機能、面積不足ということで、庁舎の方に、防災無線でありますとか、総務課防災交通グループがあつたりしますが、実際に会議等を行うスペースがありませんので、防災本部立ち上げる際には、この部屋を、活用しておりますので、庁舎間との行き来があつたり、そういう時は、大雨が降っていたりして、なかなか職員も大変なところがあるとお聞きしております。

3つ目の執務空間の狭隘化による移動制限ですとか、設備や書類の保管スペース不足ということで北浦庁舎と玉造庁舎でも、荷物が置いてあつたりとか、若干お客様に対して見栄えが悪かつたりという部分もございますので、改善はされてはきておりますが、やはり、スペースが不足しているという部分もございます。また、そういった面もありまして、プライバシーの面、セキュリティの面での不安ということも、来庁されるお客様に対してあるかと思えます。

真ん中、分散配置のところで、3庁舎に分かれておりますので、総合窓口というものはございますが、手続きの分かりにくさがあつたり、また、職員の庁舎間移動のともありまして、人件費であつたり、公用車の経費であつたり、無駄が生じている状況です。

公共施設の運用面ということで、バリアフリーに未対応の古い建物であるということ、また、老朽化によりまして、施設の維持管理費の増加ということで、年々老朽化による修繕費用であつたりというものがかかってきております。

また、公共施設全体の活用と解体ということで、この麻生庁舎の方においても、平成の建物であります。築32年経過、北浦庁舎は築45年、玉造庁舎は築43年の旧耐震の基準となっております。

新庁舎の必要性といたしまして、上記の現庁舎の問題点の解決、及び合併後最後の施設整備課題の解決、将来費用の縮減、今後ますますの物価高騰や人件費の増加が見込まれておりますので、老朽化により施設の管理コストも、これからも上昇していくことが予想されます。

4) 見直しのポイントということで、今回の会議にあたりまして、ポイントをかかせていただきました。1) にありました、スケジュールをご覧の通り、令和7年度の完成が見込め

ない段階に来ております。

また、有利な財源が、合併特例債という財源がございますので、それを活用しないという選択肢はないと思っております。新市建設計画を変更、更新していただいて、合併特例債も活用できるよう、期限を令和12年度まで延長していただければと思っております。

ただし、完成目標が令和12年となると、昨今の状況を踏まえまして、工期延長や不測の事態も考慮しておく必要があると思っておりますので、早め早めに前倒しできるものはさせていただいて、まずは令和9年度の目標とさせていただきたいと思っております。

JA 県厚生連とも、土地、施設の活用について、協議を進めてまいりましたが、これを利用せず、他の新しい土地を求める場合には、また別途時間がかかってしまいます。

これまでのスケジュール案に、用地買収等の期間がさらに追加されますと、工期が先送りされ、有利な財源をみすみす逃してしまうということも予想されますので、前段の不動産調査結果の結果も踏まえ、期限内の完成に向けて、医療センター内施設の利活用を進めてまいりたいと思っております。

最後に、上記のこのポイント及び今後の市民会議の皆様の調査・検討結果を反映させていただいて、基本計画の改定案としていきたいと考えております。以上です。

#### 委員長

はい、ありがとうございます。ただいま、議題3の1)から4)までまとめて説明がございました。事務局からはですね、1番有利な財源が合併特例債ですね、こちらを使いたい。ただ、財源はですね、人件費や人手の高騰、人件費の高騰があって、やっぱり期限が、使用するにも期限があるし、JAの方からもですね、土地や建物に関しても利活用の申し出があると。これも生かさない方法はないだろうということで、今説明があったと思っております。

あと、ちょっと委員長としてあまり意見は言わない方がいいんですが、防災の立場から一言皆さんにお伝えしたいのはですね、災害がある度に、避難所を、できる限りですね、総務課防災交通グループの方で色々段取りをしてですね、中には、東日本大震災、だいぶ前のことですけれども、じゃあ、職員たちがどういうふうな生活をしていたかということですね、あの総務の、あの冷たい床の上に毛布を敷いてですね、あそこに寝泊まりをして、介護ですか、避難所だとか、そういう説明とかね、そういうものに当たっていたという、そういう状況でもありますので、いや、いくら場所がないと言っても、職員の方たちにそういう負担をさせても、いい防災はできないんじゃないかなという話を、前回の委員会でもさせていただきました。

今説明があった中で、ご意見とか質問等ありましたら、ぜひお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

はい、お願いします。はい。

## 委員

いくつかの、色々と思うところありますんで、質問させていただきます。

3) 基本計画の再確認ということで、現庁舎の問題点うんぬんかんぬんについてはもうすでに基本構想の時点に入っているはずなんですよね。すでにね。それで、もうすでに基本計画ができている。令和3年の5月。こんな形でも、基本構想から基本計画までもちゃんと冊子がきちんと市の方では出来上がっているのに、何ゆえにこの期に及んで進んでないのかというあたりを、ちょっと教えていただきたいというところなんです。

4) 見直しのポイントとして、基本計画のスケジュールを令和7年度完成は見込めない段階に来ています。一応、基本計画のところでは令和4年度の中ごろに基本設計が始まって、令和5年度の頭の実設計、そして、令和5年度中には建設工事が始まるっていう風になって、じゃあ、そのコンペやその他設計者の選定とかって、そういうことで、ある程度時間は必要かもしれませんが。

確かに7年度の完成は見込めませんよね。確かにね。でも、9年度目指すとかって話がありますけども、こういうふうに、令和9年度に伸ばすのが1番最短なのかもしれないですね、実際のところ。いずれにしろ何ゆえにこんなことが起こってしまったのかというあたりを、やっぱりこの場で明らかにしていただきたいなと思うんです。

また、計画通り、基本構想、基本計画、そういったものがもうすでに出来上がっているにも関わらず、何にしてまたこれから先、どんどん、どんどん先送り先送りになると、資材高騰で、結局、28億で改修ができるのは、新築だと31億。そのぐらい、3億の差ってのは、もう1年間先送りにしただけで、1億、2億ね、あっという間に増えますよね。これを、なんか逆手に取られて、ほら見ろ新築の方が良かったんだよとか、そういう風なことにならないかなというのは、ちょっとね、危惧するところなんです。

だから、そういう風な意味で、やはり、金がかかるの。結局、東京オリンピックなんか、1兆、2兆とか、豆腐の安売りじゃねえんだからって都知事が言ってましたけども、そんなの当たり前のように、どんどん、どんどん値が上がってるわけですよ。これはみんな市の方の財政にかかってくるわけで、結局7割の、市債の、合併特例債でやれば7割は返ってくるとかいうことかもしれませんが、全部税金の方にかかってくるわけですよ。だから、こんなことしていいのかと。一体どこでブレーキがかかっているのか、そこをやっぱり明らかにしてもらいたいなと思うんです。

だから、そう今日、私が区長ですから、来年の4月にはいませんから、今のうち吠えとこうかなと思って。はい。

委員長

ありがとうございます。委員から質問ございました。事務局の方でよろしくをお願いします。

事務局

質問にお答えします。ちょっと、私どもも、基本構造、基本計画等をお世話になったところで、それを基にですね、皆様の方にと説明会を通じて、また、議会の合意とかでもですね、いくつかの案で、ご提示の方させていただいたんですけども、なかなかご理解いただけなかったっていうのは、こちらの方で、責任としてあるのかなという風に考えてます。

改修にするかとか、新築にするかとか、その辺でですね、例えば、改築、改修した場合、あと新築にした場合は、例えば今の施設、敷地ですか、敷地の中にどう配置するかとかってイメージが確かにつかなかったっていうのも1つあるのかなという風に、ちょっと反省の方しているところでございます。

ちょっとこういうところも含めて、今回、計画の方ですね、この土地の方、利用して、スケジュールなんかもパツパツになってきておりますので、この中でその配置ですか、建物の建て方と利用の仕方などを検討して、それを予算に反映できるように、計画ができて、それが決まらないとですね、設計の方の仕様書にもならないと考えていますので、そういうふうにご考えてございます。すいません、答えになってないかもしれませんが、よろしく申し上げます。

委員

全然わかんない。

事務局

委員長、いいですか。すいません、今の提示について、はい。

委員長

じゃあ、はい、もう一度。

事務局

説明、すいません、只今説明した部分と一番大きかったのは、当然、議会の中で、皆さんの新しく建てるっていうのは、ある程度の方が賛成だと、新庁舎については。というご意見は、伺っております。その中で、いろいろ構想、計画ということで、まず、構想段階は合併協の時は新市中央付近ということの位置付けがございました。

基本計画の中では、医療センター付近ということで、実際、場所も特定までは、みんな付近ということで、計画までは決まっていたところです。そういう中で、今度、先ほどお説明した部分にもなるわけなんですけど、まず、医療センター付近ということになった時、あの

不動産活用調査というのをいろいろ、議会、説明会等で話がありまして、その場所を活用できないのかということで、その調査を行っております。

市としては、その調査の結果、旧救命センターについては庁舎として活用できるということで、議会と話をしながら、その部分を活用してということで提案をしたという形になっております。

ただ、先ほどお話があった金額の面について、28億、改修プラス増築をした場合が28億、あとは新築を建てた場合ということで、一応概算で32億から38億ということで、今提示しているのは32億ということで、幅が4億円しかないという金額の部分で、まだ、場所を確定していないんじゃないのかなと、付近ということだけの計画の位置付けでしたので、そういう部分を説明しながら、議会と調整をしていたわけなんですけど、なかなか執行部の方も、その中で、資料等が足りない、あとはその資料ではなかなか確認ができない等いろいろありまして、一応、予算を基本設計のですかね、救命センターを活用した、基本設計を一応計上いたしましたけど、まだその段階ではないのではないのかという結論になりまして、今、庁舎建設については止まっている状況となっております。それ以降の話は、先ほど参事が話したように、今後どのような形で合意形成を得て進められるか、検討をしているところでございます。

1番問題は、場所を決めてなかった部分と、付近じゃなくて、この場所に立てますよっていう部分とお金の部分で、改築をやる金額と新築をやる金額の開きが4億円しかなかったと。ただ、その4億円も、最低新築の場合、面積が5000㎡という形になっております。実際、改修、増築する部分は7100㎡という部分で、面積の部分の、これ概算の金額ですので、そういう面積で出した部分もありますので、そういう開きがなくて、なかなか、場所と金額で合意が得られないのかなと、執行部の方では考えております。以上です。

委員長

はい、お願いします。

委員

追加で、結局、28億か32億かっていう、28億500万で、出来上がるよと。この時点は、この段階は令和3年の見込みですよ。同じものを作ろうとした時に、果たして今日論んだとしたらば、どのくらい上がっているんですか。

完成、要するに、あの業者と締結をする、契約をする時点で、まず、この金額じゃいけないですよ。行かないのが当たり前ですね。どのくらい、超過するのか。そして、新築だったらどのくらいなのか。5000㎡になってます。同じように7100㎡でやるしかないでしょうね。7100㎡で計算するしかないですよ、これね、同じものが必要だということであれば、

用地取得もあって時間がかかると、そういう風なことで、4億の差だから、なんとなくこっちの方がいいんじゃないかという、そういう選択肢も生まれてくるのかなと思うんですけど。

結局、明らかにこっちの方が高いよ、安いよということがもうわかれば、もう自明のことじゃないですか。だけど、なんでそれが行ったり来たり行ったり来たりしてるのか。結局ね、その基本構想の時にある程度の場所を決めた。基本計画で外堀を埋めて、またちょっと閉めた。どこまで、決めなくちゃいけなかったのか。爪が甘いんじゃないかと。要するに、外堀埋めだけど、まだ内堀がたくさんあって、その内堀を埋めてもまだ本丸のどこまで行けねえよと。そんなところで、もう結局、JAとも、あれが決まってんでしょ、これ、土浦協同病院行方地域医療センターにかかる利活用の申し入れということで、市長宛に来てるわけですから、もう場所はもう決まったようなもんじゃないですか。

だから、なんでこれが、あの都市計画マスタープランの方、ちょっと私で出させてもらったんですけど、そこでもやっぱりどこどこ付近とかね、どこどこって言えないんですよ、そのコンサルが。おそらくその会社が言えない。なんでこんな甘いことをやってんのかな。こんなことだったら銚田市に先越されますよ、これ。銚田、もうなんか新庁舎の建設を目論んでいるもんですね。ひよっとすると、パパパパパってやって、令和8年にはもう建っちゃってるかもしれないですよ。だから、そんな恥ずかしいことやっていいのか。要するに、市としては先輩ですよ、銚田よりはね、規模はちっちゃいかもしれないけど。でもまあ、結局、先に話が動いてるのに、なんでこんなにね、つまずいてんの。

そこをなんとかしていただきたいなと思うんですけども、事務局の方では、言いづらいところもたくさんあるんでしょうけどね、口に出せないことはたくさんあるんでしょうけども、でも、やっぱり、そこらへんを、その市の財政を考えてった時に、市民のためになるっていうことであれば、やっぱり、どんどん、どんどん、早く計画を早く早く早くやって、もう本当に無理でも、明日にでも完成してもらいたいっていうようなね、それははっきり無理ですけども。

とにかくなるべく早く、令和9年度じゃなくて、もっと早く、8年度でもなく、令和7年度になんとか収める方法を考えていただきたいなと思うんですね。それがやっぱりこの話し合いっていうか、ただ、だらっと仕事してる状態じゃなくって、みんな、要するに市庁舎の統合ってのは、本当に市の市政の一丁目一番地じゃないですか。それがまだ、場所が決まってないよ。なんかおかしいんじゃないかなという気がしてなりません。

委員長

はい。事務局がちょっとお答えする前に、委員長の方から、申し訳ありません。要綱ので

すね、配られてる、皆さんのお手元にあると思うんですが、要綱をめぐっていただきますと、令和3年8月に、先ほどお話がありました地域医療センターの活用の申し入れ、そのコピーとですね、こういう形になりますですけど、位置の配置がありますので、こちらもご覧になっていただきたいなと思います。それと、すいません、私の方で指名をして、意見をいただくことはできますか。

#### 事務局

委員会の運営の仕方なので、お任せいたします。

#### 委員長

失礼しました。そしたらですね、せっかく、今日3名の方、委員の方、議員の方いらっしゃいますので、議員を代表して、もし、今の委員さんの、これに対して、またお答えできる部分あると思いますが。

#### 委員

座ったままで失礼します。いくつか、今ご意見いただいた中で、議会の方も、真剣に議論をしてまいりました。その中で、令和3年の5月に基本計画ができましたよね。で、その基本計画の中で3つのパターンの立て方が残された。で、そこが、まず、どれにしましょうか。その中で可能性調査というのがされて、金額的なものが出たり、あと、面積が、駐車場が5000㎡ぐらい足りないとかいう話もあります。

その中で、どのような建て方がいいのかっていうのが、ここがダメっていうんじゃなくて、よく理解ができてなかった方が半数いたのかな。

その1つは、先ほど面積、5000㎡と7100㎡でありましたが、同じ面積にして計算したらどうかというお話だったと思うんですが、あの病院の方は、間仕切り、病院を、病院のための、建設の仕方と強度を保つ過程に、柱がいっぱい入って、小さい部屋として利用するんであれば、十分利用できるんですが、利用できない部分、エレベーターとか機械室とか、そこはそれ以外には利用できません。大きい部屋、市民のロビーとか議場っていうのは、大きい部屋が必要で、それは増築になってしまいます。という中で、7100㎡という同じ機能を持たせる時に、5000㎡の方は自由度がありますんで、部屋の間仕切りとかないんで、使い勝手のいい設計ができる。そうすると、5000㎡で、同じ機能があります。同じ機能を持たせるのには、あの病院を使うと、7100㎡必要になります。

また、ランニングコストなんかも、その市民会議の12月に、令和3年12月に可能性調査が終わった段階で、市民会議にまとめという形で文書をいただきました。この中にはランニングコストの部分っていうのがあったんですが、1年で面積が大きい分だけ2000万ぐらい

余計にかかるのではないか。かかるとは書いてないですが、そういうのがあると、10年で2億、20年で4億違うっていうのがあった時に、さて、お金のコストだけの面でもどちらがいいか。

それから面積が足りないだったら早く面積を手当てしなくちゃならないんじゃないかとか。そういう中で、単純に、早ければいいっていうことでの選択だったらそうなるんだろうと思うんですが、優先度合い、人それぞれも違う中で、迷いもあったんじゃないかなと思います。以上です。

#### 委員長

はい、ありがとうございます。じゃあ委員。

#### 委員

はい、お願いします。

お疲れ様です。私は、平成17年に合併協議会っていうのございまして、北浦の代表として、委員長として参加させていただいて、ちょっと前に、長くなりますが、そういうことで、色々協議をしまして、合併するには、基本的には期日と本庁舎の位置、この2つだけでいいんですよ。

その他のことについては、後で相談してもいいっていうのがあって、それが合併の基本的な、法律的なことです。だから、期日が、合併するか、あるいは庁舎の、本庁舎の位置を決めることです。その時に、いろんな駆け引きをしたんですよ。3町ですから、対等合併だから。

その時に、庁舎が1つになることが、1番、北浦・麻生・玉造が、仲良くなれることだよっていうことで決めて、その時に、中央付近という、へそ、北浦がいいでしょ、麻生がいいでしょ、玉造がいいでしょって、みんな、引っ張りあいしたんで、最終的に妥協の産物で、位置的に真ん中がいいでしょうっていうことで、合併協議会の法定協を作って、合併したわけですよ。そういう中で、最初速やかに、初代市長さんが合併の庁舎を作ろうと思った時に、その時、財政状況が非常に悪かったということで、市民からお話があって、先延ばしになって、ここは鈴木市長になって、なるべく早くしなきゃならないよね、いろんな状況があったっていうことで、進んできたわけです。

いろんな提案をされたけど、私、今日、率直に言いまして、事務局のこの検討委員会で、4年やってきていらっしゃるんでしょうけど、議会に報告された内容と乖離があるなど。今、事務局が説明したんだけど、1つも説明になってないよって委員さん言われたけど、我々に説明したのと、その、なぜこれできなかったかっていう説明が1つもなってない。

単純に言えばですよ、単純に言えば、我々に説明したのは、病院を使いますよ、病院のところは跡地を利用しますよってということで、新築だったら 31 億、改修だと 28 億ですってということなんです。で、28 億だけど、7 反部とか面積ができちゃいます。新築だったら 5 反部です。で、5 反部しかいらんだって、5000 m<sup>2</sup>しか。ほら、7100 m<sup>2</sup>にすると、今に言っていたとおり、毎年 2000 万円、維持管理が、増えちゃうから、10 年で、2 億だったらね、2 億円だったら、10 年 2 億、20 年なっただってのは、あっという間ですから。そんなら新築で自由度の高い方がいいよね。我々言われたのは、スケルトンの状態にして、柱だけ残して、ほとんど空っぽにして、そんで、直すっつうわけで、まるっきり新築と同じなんだよ。柱だけ残して、全部それで、お金すごいかかっちゃうわけですから、解体の費用だって掛かるしね。

で、開けた。開けたらまだ雨漏りがするんだか何があんだかさっぱりわかんないわけですから。一般の人が考えたら新築とかにして当たり前ですよ、ほとんどの人が。それで、だけど、半分近くの方は、まあ改築でもいいでしょうなんて話になって、あの議会の中で拮抗して割れちゃったんです。

ところが、今度は庁舎だけじゃなくて、駐車場も今決めてませんね。排水はどうするんですかね。下水、これも、病院で使うとか使わないとか、いろんな課題がいっぱい出てきちゃったんですよ、執行部の方から説明できないほどのものが。説明できないものは我々理解できないでしょうよ。だから、半分の方はダメですよってなっちゃう。で、はっきり言いますが、これ特別議決ですから、本庁舎の移転、簡単じゃないですよ。自分の家を大きくするってみたいに。3分の2の議決ですから、3分の2以上の議員さんが賛成しなければ、麻生から井上藤井に移転できないですよ。

議決、法律ですから、法治国家だから、3分の2の66パーセント。66パーセント、あり得ないですよ。9割以上の方が移転してもいいですよって、そこから始まんないと本当は庁舎なんかできませんよ。それで、庁舎移転するには、ほかの例見たら、いわゆるステークホルダー、いろんな利害関係人、地元の人に説明したり、それから、ここにはいらっしやらないけど、建設会社の専門家に聞いていろんな設計がどうだとか、それから、今言った都市計画の問題だとか、そういう準備をしなければ、こんなものはそこそこで、できるっていうような施設じゃありませんよ。

それから、内部の職員の人たちも十分に話し合っ、職員の方が働くんですから、その人たちがしっかり、いいですよ、そういう協議を進めて、それからまたステークホルダー、最後は議会ですよ。

なんだかんだって、執行部は決めろって言っても、決められないですから。提案だけなんだから。議会が決めなきゃ、二元代表制って民主主義のルールですけど、議会が鉛筆1本だ

ってオッケーって言わなきゃ本当は買えないんですから。

まあわかりません、皆さん、執行部、市長が決めればそれでオッケーって思うかもしれない。规则的には議会が決定するんですから、議会が。そこは難しいでしょ。議会みんないろんな考えの人がいるわけだから。だから十分に今言ったステークホルダー、議会、それが、内部の調整をして、そして初めて提案するもんなんです。だから庁舎なんつうのは、大体場所が決まなきゃ始まんないですよ。段取り八分じゃないけど、そういうふうにして勉強していかないと、ここで決める、決められないですよ、提案だけはできますけど。

じゃ、これからどうすんですか、これ、中身な内容。だって、これ専門家いますかって、ここに。専門家いないでしょこれ、農業委員会の会長、教育委員会、誰が建築の専門家いるんですか、ここに。これが進めてって行って議会に提案して蹴っ飛ばされたら終わりですよ。ただ、そういうようなしっかりした深い議論をしたりね、調査をしたりしなければ庁舎なんというものは建たないですよ。これ、100年先でいくんですよ。

こんな2~3年とか、30年とかの話じゃないんだから。だから、そういうことを議論していかなければ、こっちは執行部の検討委員会だってことだからね、そういうことはできないと思いますよ。そういうところ、しっかり思っていたきたい。議会ってというのは、出したら、いろんな人がいますから、いろんな角度から質問されて困っちゃうわけです。

ここの執行部の考え方が1つになっていかないとね。はっきり言います。もう1つ言いますが、私、市民といろんな話して聞いたら、何も建なくてもいがっぺつつうんだ。なんでかって、庁舎を耐震化して、今、庁舎内を電送路で結んでんですよ。テレビと同じ。ここで、委員さんと、ここで、こうやって喋れるような、装置ができちゃってるわけ。テレビ会議ができるわけですよ。そうすると、今、確かにあの庁舎は、3庁舎回るっていうことが、無駄だって言われてるんだけど、無駄だと思いますよ。

だけど、今は、合併の時に、さっき言ったように、庁舎の本店の位置を引っ張りあいしましたから、分庁舎方式にしてんですよ。麻生には総務部長いるわけで、北浦には教育部長と経済部長に。玉造には建設部長と市民福祉部長に。そんなのやめて、麻生に部長らを集めて、支所方式っていうんですよ、支所方式。北浦支所、玉造支所。

そういうふうにしたって、いがっぺっていう人もいますよ。それで、それの方が無駄じゃないですよ、ワンストップできるわけ。部長らが北浦に玉造にいるから、ぐるぐる回らなきゃなんないわけですよ。そういうあの提言をしてくれる市民の人もいらっしやる。

だから、そういうものを含めて、なんでもかんでも立てなきゃダメだとかいうことじゃなくて、今あるものを活用すれば30億だとか40億とかかんなくたってできるんですよ。市民が今不満持ってますか。この不満持ってる。持ってるとすれば、今言ったように、玉造行

かなきゃ道路は申請ができねえとか、北浦行かなきゃ教育関係できねえと。

それはあると思いますよ。まとめればいい。そういう知恵を、知恵を出して考えればいいでしょう。みんなでなんでも建てる。建てるありきでこれ始まっているから問題なんだよ。前の時にちゃんとそういうことも議論すればよかったんだよ。建てる一方で、農協のどこ使う一方でやってるから、そういうことなんです。議会いったら全然違いますから。そういうことも含めて色々議論した方がいいと思いますよ。

これからやるんだったら、これだけのメンバーで。何をこれ、これやんだかさっぱりわからないけどね。

委員長

はい。有意義なご意見ありがとうございました。

委員

以上、だいぶ話しちゃって。今半分ぐらい。

委員長

委員、失礼、質問と答えが入ってるんでしょうか。

委員

議会の方は、議会とその執行部との、齟齬があったってということがあって、ちょっとわかった気がするんですけど、実際のところ、先ほど、委員さんがおっしゃったようなところで、その庁舎がいらねえよって言うてる人間がどのぐらいいるかっていうことなんですけども、だから、一応、パブリックコメントで、令和3年5月10日までに出てきたの、ちょっとこれ見させてもらって、むつ市、青森県のむつ庁舎ですか、むつ市の市庁舎、これについては、見るといいよなっていうのがあったんですけど、確かに、このむつ市庁舎、市役所のおっきなところがあって、それで、あとは川内庁舎、それから大畑町舎、結局、こう、いくつかのところが集まったからでしょうからね、脇野沢庁舎、それぞれの庁舎は残ってるんですけども、もうほとんど窓口だけなんですよね、それぞれね。えっと、あの、、、

委員

今の答えいいますか。答えが当たってるかどうかちょっとあの説明だけ。

委員長

はい、どうぞ。

委員

我々は聞いてるんですよ、あの説明会やりましたって。例えば3万、今2000人しかいなくなっちゃったわね、合併した時、4万1000人から2000人なんですよ。急激に減っちゃってさ、今3万2000人、外国人が、1000人ぐらいいるね。で、これからまた減ってくる。そういう議論がそこにあったのかどうか。簡単な話、そういうことで、これからもっともっと減っていくって議論があったかどうか質問があんだけど、説明会に来たの、極一部。文句ばかり言ってたってわけだ。同じ人が北浦行って、玉造行ってね。全体でやってるわけじゃないです。

それだけの知見があって、みんなが、集合した方がいいか、庁舎が3つだった方が、現庁舎がいいかどうか、それを改修した方が、いいかどうかっていうこと、話しは、説明はないと思いますよ。執行部から。

それで、もう一つ、今、例えば麻生庁舎がなくなっちゃったら、今それでなくても歯っ欠け状態なのにしたら。北浦なんか庁舎がなくなったら、もう何もなくなっちゃいますね。なくなっちゃうってか、活気が、活力がなくなっちゃうっていう地域ですよ、玉造なんかもう商工会なんか何もありませんよ。麻生なんか、これ、ここも何もありませんよ、こういうものがなくなったら。だから、やっぱり窓口じゃなくて、支所を残せばいいじゃないかって話ですよ、話ですからね。この場で決めてるわけじゃないけど。そういう議論をしていかないと、これ地域なんか残っていきませんよ。

過疎ですよ、過疎。まあ委員長もやりましたけど、過疎ですよ、麻生でも。一番最初に過疎。

委員

消滅都市にもありました。

委員

そうですね。そうかもしれないけど、そこで頑張らないとならないのが実態であったり、皆さんの意見ってということだと思いますよ。そこを活発にして、やっぱりお金、税金使うわけだから、やっぱりしっかり議論をして、計画を立てて、まつり始めじゃないけど、そうすれば、決まれば早いんですよ。委員長さん言ったように。早いんですよ。その段取りができてないんだもの。いつまでだつてぐるぐる、ぐるぐるいっちゃうと思わず俺は思ってるわけ。以上です。

委員長

ありがとうございます、はい。続きましてどうぞ。

委員

議長のお話もありましたけど、議会のほうも、真っ二つに分かれてて、まあこれからこのように議長採決って、これは再議までかかったような議論をしてたんですね。いろんな議論の中で、先ほど言ったように、28億改装すれば28億、新築だと32億という、図書設計、設計計画があったんですけども、それを、今のこの議決の時には、今の時期で、その庁舎、今の時期どのぐらいかかる、かかるんだろうかと思って、いや、新築だったらどのぐらいかかったの。その基本設計の段階でこの議会も真っ二つに割れて、自分は、推進してた方なんですけど、食い違う部分もあるし、そういった議論をしながら進めてきて、結局、議会としてはこういう結果になりました。

この結果はやっぱり結果として踏まえて、これから進めていかなきゃならないんですけども、今後としては、この基本設計っていうか、今の、この物価高騰の中で、先に進めるには、いくらからいくらかかるか、病院も、利活用できるのであれば、それを利活用するのにそういう設計をして、いくらぐらいかかるのか。その設計を自分は推進して、それから判断しようかな。新築にもっていくのか、あそこの病院を利活用できるのか、それは、金額的に、大体、概算でも分からなければ、それは判断しようがないので、できれば、進めていく上では、基本設計の部分、そこはまだ議決にならないんですけども、執行部でどう考えているのか市長がどう考えているかわからないんですけど、進めていく上では基本設計の部分が必要かと。

今一番懸念されるのが古い庁舎で、北浦庁舎、玉造庁舎が耐震化がない庁舎で、また大震災とか来た時に、職員の安全を、確保できるのかっていうのが1番の問題があります。もしものことがあった時には、職員があそこで、犠牲者になる可能性もあるし、市役所としての機能も失って、大惨事になる可能性もありますので、自分は早急な判断で進めていかなければならないのかなと思ってます。

だから、執行部の考えがわかんないんですけど、来年度から基本設計の方が入っているような計画でいるのかな。そういうこともあるんで、議員が理解できるような説明ができれば、お願いして進めればと。やっぱり色々、考えが違うんで。

#### 委員長

はい、ありがとうございます。大体、議会の方のお話をご理解できたかなと思います。委員長の立場というより、すいません、委員の立場として、今の3名の方に一言言いたいんですけど、ここにいるのはただの専門家、どんな専門家もないだろうという、一言はですね、謝っていただきたいなと思います。一応、私たちは市民から選ばれてやっておりますので。

ここに来た連中で、何で、何を決めるんだみたいな意見は、ちょっと控えていただきたいなと思います。

委員

はい。で、あれですけど、じゃあ病院、病院はどれだけで委員長さんいただくわけ。今まで4年間で病院が、どれだけいただくって決めてきたの。行方市。その病院は。全部もらうんですか。あの、部分的にもらうんですか。

委員長

何をもらうんですか。

委員

いや、もらうんでしょ。だって払い下げんだもん。

(事務局から1時間経過したので休憩を)

委員長

そうですね。あの、この時計で10分まで休憩したいと思います。

(休憩)

委員長

すいません。じゃあ、休憩の方終わりましたので、次第に入りたいと思います。

委員の方からの質問にですね、3名の議員の方に答えていただきまして、ありがとうございました。ある程度、今の現状ですね、進行っていうか、具合がね、委員の方にちょっとこの、すべてではなくても、伝わったんじゃないかなと思います。貴重な意見、ありがとうございました。

委員

逆に、その議員の方たちが色々ところ、まとまれないっていうのは、執行部の方の提案の仕方が悪いから、じゃあこんなふうに出してくれよっていう風に議会の方からお願いする形をとったらどうなのか。もうこれは、これじゃ納得できねえから、資料がこんな形で出せよと。だから、本当にそういうことは、、、

委員

いいですか。去年の8月1日、議長さんが市長のところへ行きました。議会の状況は伯仲ですよ。ちょっと待ってくださいねって言って、その時の庁舎建設等調査特別委員会の委員長と副委員長と3人で行ったんで。

そしたら次の日に議案を提案してきちゃったんだよ。次の日に提案しちゃってきたんだ。

だから、最終的に混乱して否決になっちゃった。

これ事実だよ。これ事実なんだけど。事実です。だから、提案の仕方が悪いんだよ。そうでしょ。だって議員って、普通の人ですよ。その人が判断して伯仲するような提案を持ってくる事態が悪いでしょってことです。

普通は2分の1を越えてくるような提案を出すのが執行部でしょうよ。それだけは言えます。

委員長

ありがとうございました。他の方、何か質問ございましたら。

委員

去年までのところなんですけど、優先順位、例えば先ほどの、早く安全の場所を作るための速さが優先順位なのか、またコストなのか、そういう中でこう議論して、議会の方でも、コストを優先しなくちゃ、コストっていうのは市民に負担がかからないようにっていう声はよく聞いてます。それを優先するのか、いや、何がなんでも早さって、早く建てればいいんだってということが第1なのかとかってというような議論が欲しいなと思います。

議会の中でも、当然、その中で、進めていくのがいいのかな。そこは、議員それぞれなんですけど、議長さんからこう聞いてもらわないとわかんないところがあるんですけど。

去年の8月の中では、不明点っていうのは、それぞれ、名前は出てませんが、市長の方に、現状報告っていう中で、委員会から報告したっていうのは承知していました。

委員長

はい、ありがとうございました。委員さんの方から、やっぱり、市長とか事務局に向けて、色々提案とか足りない資料がありましたら、もちろん、どんどん出していただいて、今回の議題になってます、これからも本当に必要経費も資材も上がる中で、早急に決めてもおかしくないっていうか、もう期限のあるお金、借りられるお金ですよ。

そういうことに対して私たちもまあ真剣に考えていかなきゃならないし、今回の、いただいた資料はですね、JAの医療センターのところを活用するというありきに、見えるかもしれないんですけども、今お話ししたように、議員の方たちからいろんな資料だとか、提案がこれからもされると思いますが、今回の委員会はですね、この現状の計画を進めましょうと、そういう形の議題の進め方にしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

JAの方の建物を改修するにしても、新築をするにしてもですね、皆さんの方からご意見があれば、議会の中でのお話もあるでしょうし、普段のやり取りの中で、必要な資料とかね、そういうものを出してくださいっていうことが、きちんとあれば、それはそれで、議会の中

で決まっていると思いますし。ただ、何度も言いますが、今日のこちらの議題はですね、そちらを加味しながら、この年度内にはですね、庁舎を建てたい、そういう意向のスケジュールを進めたいと思いますので、皆さん、委員の方、よろしいでしょうか。

委員

この会の決めたことは市長に報告書になるんですよね。こんな風にして、、、

委員長

この委員会で決めたものがそのまま行ってしまうわけじゃなくて、資料そのものはですね、正直、本当に、後ろにいる事務局が作ってますので、この計画はいいでしょう。ただ、その内容についてはですね、やっぱり事務局と議会と、市長と合わせてですね、進めていくものですので、その内容に私たちが、一歩か二歩踏み込むかもしれないけれども、この委員会の中で決まったものが、事務局の方へ受けていただくっていうの、そういう委員会だご理解いただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

ここで、議員の方たちの意見を聞いてですね、いや、そうじゃないんだっていう話で、そこで止めてしまっても、この委員会、始まった意味がありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

委員

それは、この爪痕を残しておかなきゃね。

委員

庁舎建設事業のスケジュール案の、これが今日の重要なポイントだと思うんですよ。何が言いたいかっていうと、実際の話言って、令和7年度に間に合わない。なぜか。これは、合併特例債を使いたい。

有効なその財源、簡単に言えば、100万円使えば、70万円戻ってくるらしいですよ。実質、30万円ですみますよっていうことらしいんだけど、そのお金、過疎債も同じなんだけど、それがあろうちにやりたい。それが、令和7年で、もう終了しちゃうから、計画を変更して、簡単な話で言えば、延長させてねっていうことが、今日の主たることだと思うんですよ。それをみんなに諮ってもらって、きちりそこで、良い。良いか、悪いかっていうことだ。これも議会の議決が必要ですから、ここで決めたからって決まんですから。全てのことには議会の議決が必要なんです。おおよそ。

だから、ここで決めて提案させてください、提案したいですよっていうことなんでしょ、事務局的に。それはやむを得ないじゃないか。だって、物理的にできませんよ。

明日地鎮祭やったって、7年すぐにできないよ、2年かかるんだから。大体、新築だって、

改修だって、現実を見てね、進めてるってことだと思っただけだ。もうこれはスケジュール案、いわゆる変更をお願いしたいってことだと思いますよ。その他色々議論してください。

私は議会では、ただ上に立って、多数決で調べるだけだから、今日は何かガンガン言ったけど普段は言わないから。議会では喋ったら危ないんだから。

#### 委員長

ありがとうございます。私たち一般市民にもですね、議会のご意見とか、そうそう、聞けることもないので、貴重な意見、3名の方、ありがとうございます。何度も繰り返しますが、今日の委員会は、こちらにありますように、見直し、令和7年には完成するだろうという当初の計画が少しずれ込んでいる。

そして、資材等の高騰を、本当に1割、2割じゃないんですね。そういう状況を踏まえて、希望のあるお金だったらその期間に建てておきましょうと。ただ、その中には、やっぱりこれからまだまだ時間も、議会の皆さんとお話する期間も加味して、最終的にはこの期間に、建てたいなど。

ただ、その内容はやっぱり、議会や事務局にお任せすることしかできませんけれども、委員会としては、このスケジュールの見直しに対して、今後の動きに対してですね、同意を得る、いただくということで、皆様、よろしいでしょうか。いいですか。

(はい、いいです、の声あり)

#### 委員長

ありがとうございます。

では、続きまして、議題4のその他の議題とさせていただきます。事務局の方から、よろしくをお願いします。

#### 事務局

はい、様々なご意見いただきまして、また、委員様から色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。4番その他というところで、次回及び今後のスケジュールということで、載せさせていただいております。

次回予定としましては、年明けまして1月の開催を予定させていただいております。内容については、今日、全体のスケジュールについては、ご確認いただいたと思います。中身につきましては、今、色々ご意見いただいた中で、資料が、こちらで不足していたものがあったり、今まで、こういうものを出していたとかいうものがあると思いますので、(資料の)矢印真ん中にあります、建設の手法の検討でありますとか、配置のイメージでありますとか、色々ご用意させていただきながら、次回ご確認いただければと思っております。以上です。

## 委員長

はい、ありがとうございました。何度もお話しするようですけど、見直し後ですね、使える場所とか、そういうものがあるんだったら、まず活用していただいて、また、お話をやっていただきたいなと思います。最後に、部長の方からもしお話があれば。

## 事務局

どうも、いろいろ貴重な意見ありがとうございました。

先ほど事務局、または、委員会の中で話した部分、まず、スケジュールということで、実際お話しした通り、当初計画した7年度末ということは現実的には不可能になってきております。

これについては、スケジュール案ということで、担当部署はちょっと違いますが、企画の方で、色々来年度検討いたしまして、議会の承認を経まして、新市建設計画というものを見直すことになろうかと思っております。

当然、その計画を見直さなければ、合併特例債については、使用することができませんので、それについては、来年度見直しということで、随時この委員会の中でもご報告、あとは、スケジュールの進行状況などを説明していきたいと思っております。

また、庁舎建設ということで、執行部の方もここ何年間新しい庁舎に向けて、構想、計画、または、不動産活用調査と色々取り組みをしてきました。ただ、なかなか一番最初に言ったように、場所を決めていなかった部分等がございました。先ほど、委員さんの中にもありましたが、場所を決めなければ、なかなか進まない部分もございます。

また、厚生連から報告でありました通り、その救命センター、あの部分については、譲渡がもらえる等の約束事がある程度できている状況です。これは、議会の方にもお話をしながら、進めて、ただ、今度、いつもらうのか、あとは庁舎が、その場所が決まってなくて、もらうのか、色々ございますが、この後、執行部または議会と協議しながら、有効な財源については活用をしていきたいと思っております。

当然、この計画につきまして、今度、新市建設計画を5年伸ばして、12年末までが、庁舎と合併特例債が使える期間が、伸びるってということになりましても、庁舎を建てる場合ってというのは、このスケジュールにある通り、工事で2年かかると、また、設計の方でも約2年ぐらいは、基本設計、実施設計がかかって、約4年近くはかかるような形になります。12年を目指すと、もし、執行部は、新しく庁舎を建てて、あとは、今は救命センター、有効な資源ということで考えておりますが、12年を目指してしまいますと、なかなか難しい部分がありますので、2年ぐらいは前倒しして、9年とか10年には完了ができるような形で、考えていきたいと思っております。

当然、合併特例債、その他でも使用しておりますので、残り2年については、残った財源については、有効に活用ができるような形を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

一応、庁舎については、議会等、または、市民のサービスの向上、議会の理解、あとは市民の理解を得なければ、なかなか、先に進まないと思っております。今現在がそのような形になっておりますので、双方理解が得られるよう、執行部の方でも、できる限りの資料は出して、理解を得たいと考えております。

ただ資料も、限界があります。今やってるのが基本計画、あとは不動産活用調査の専門家からもらった資料はその部分しかありません。そういう部分もありますので、今後ある程度、先ほど委員さんからありました、今だったらどのくらいかかるのか、それを出さないと、という部分もありますので、どのような形で、金額が出せるか、予算措置ができるかと考えながら、事業の方は進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。

はい、委員。

委員

基本設計と、実施設計を、1年、1年ってなってますね、これね、予定では。

実は私、大学院の時に、和歌山県立医大の基本構想やってたんですよ、うちの研究室でね。その時に、あまりにもこう、実施設計に近い形で、基本構想のものを作っちゃったもんだから、その、大学の研究室の中で、俺の研究室どうなってんだろかなんとかっていう、ものすごく具体的なことになっちゃって、あの計画を撤退しても本当にマスの形で出すっていうような、そういうなことを、やった経験があるんですよ。

だからね、本当にある程度、どんどん、どんどん、その議会の、了解が得られるんであれば、基本設計、実施設計、もうちょっと短くしてできるはずなんですよ、そういう風な、コンサル的な。なんかゼネコンか、そういったものをお願いするようなことにすれば、この2年っていうのはもうちょっと短くなるんじゃないかなと私は思うんですけども。

だから、令和9年というようなそのロードマップじゃなくて、令和8年度中にはなんとかして、9年度、9年からもう使えるという、そんな風な、使い方ができるというところですね。そういうことは考えられないかなということ。議会の了承が必要だっていうことはよくよくわかってきたんでね。

議会もその執行部の方に、こんな風にやるよ、こんな風にやれよっていうことを言ってく

れば、本当、執行部の方もやる気になってやる。やってねえんじゃねえかっていうことになっちゃうか。もうちょっといい提案ができるんじゃないかなと思うんですよね。

委員長

はい、ありがとうございます。事務局の方から、はい。

事務局

今、委員さんの方からありました基本設計、実施設計の部分を短くできないのかということについては、一応、これ、標準的なもので記載をしております。

工事発注方法とか、基本設計のやり方等についても、色々方法はあるかと思います。その辺につきましても、検討しながら行きたいと思います。ただ、先ほど言ったように基本設計、実施設計を行うには、当然、予算措置が必要となっております。その前に、先ほど言われたように、あの庁舎の場所を、どのような形にしていくのか等も、ございます。

その辺は今後、執行部、または、議会への説明、市民への説明等しながら、お願いしていく所存でございます。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。特に皆さん、ご意見は大丈夫でしょうか。はい、事務局の方から何かありましたら。大丈夫ですか。はい、次回は来年の1月を。

今回の内容については日程案、また改めてご連絡があると思いますので、よろしく願いいたします。ご質問等なければ、以上で。

委員

今回、このメンバーが、非常に少ないですね。メンバーの中には、学識経験を有するもの、これはおそらく大学の先生とか、市議会議員は3名いらっしゃいます。市内の公共団体等の代表者が推薦する、いらっしゃいます。公募による市民、これがないですね。これはどういう、どのように考えて、このメンバーが。前回のメンバーを見てみると、26人か。

子供会育成会連絡協議会長とか、老人クラブ連合、建築士会さんだとか、地域自立支援協議会とか、商工会青年部とか、市民公募の麻生地区2人、北浦地区2人、玉造地区2人っていうような、メンバーが必要になるんじゃないのかな。まあ、あんまり多いとまた紛糾するからやめようかってことですね。

委員長

私の方で答えてもよろしいでしょうか。あの、1回目からの委員の時はずいぶん、各庁舎の見学をしたんですね。麻生、玉造、北浦と、皆さんで見学して、トイレだとか、皆さん方に、

例えば食堂だとか、そういうところまできちんと委員の方に見ていただきまして、最後にですね、石岡市の庁舎が新しくできておりましたので、こちらの見学会をさせていただきました。

当初の人数がちょっと多いのはですね、いろんな意見を求めるってということで、提案書が1回、実は、だから、まとまったんです。さっきの方向性、なんでここで、このスケジュールの、今度の改正の、正直、ですから、今議会8回目からの、委員がですね、その方向性がある程度煮詰まって、もう意見を事務局に出してあるので、ただ、詳細が決まらなと。それなので、スケジュールがもう伸びますよ。その伸びることに対しての委員会なので、人数的には少なくなったのかなという。私、前回から参加していて思います。

委員

令和5年3月30日に設置要項が第40号で決まってるわけですね。その中に入ってるんですよね。ということは、この設置要綱の改正をしなくちゃいけないんじゃないのか。

委員長

事務局、いかがでしょう。

委員

形を重んじる行政としては、やっぱりおっしゃる通りですか。

事務局

はい、今回、急ぎでっていうのもありまして、また、一部改正っていうことをにらんでましたので、ちょっとこういう形にしてみました。考慮していきたいと思います。すいません、よろしくお願いします。

委員

それではダメだっぺってって言われるんだよ。だから、そっちのしっかりも元をしっかりしとかなないと、説明する時におかしくなっちゃうでしょって。な、さっきの説明もそうだけど、そういうことでは説明しても納得してくれないでしょ。ってわからない。わからない説明してもダメでしょってこと。

委員長

はい、ありがとうございます。他に、何かご意見等ありませんでしょうか。じゃ、事務局の方も大丈夫でしょうか。

はい。では、特にないようですので、本日の議題は以上で終了させていただきます。これをもちまして私の議長の任務を解かせていただきますので、進行を事務局にお返しします。

長時間にわたり、皆様、ご協力ありがとうございました。

(お疲れさまでした。)

事務局

はい、どうも委員長、ありがとうございました、委員の皆様方には、今回、平日のお忙しい中にも関わらず、ご出席をいただきまして、ご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、行方市庁舎建設市民会議を、終了させていただきます。

また、次回の開催ということで、1月を予定しておりますので、改めて、通知の方をいたしたいと思います。ご協力をよろしく願いいたします。本日は、大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。